

「かごしま子ども未来プラン2015」(仮称)の要点

1 プラン策定の背景・考え方

〔国における新たな動き〕

- 平成26年4月、「次世代育成支援対策法」が、さらに10年間延長(H27.4～H37.3)
- 平成27年3月、今後5年間で少子化対策の集中取組期間と位置付けた「少子化社会対策大綱」が決定

〔本県における少子化や子育てを巡る現状〕

- 未婚化・晩婚化による少子化の進行に歯止めをかけることが必要
- 核家族化の進展、地域のつながりの希薄化など、家族や地域の状況に対応した子育て支援が必要

(プランの位置づけ)

国における新たな動きや、本県における少子化や子育て支援の現状等を十分に踏まえながら、本県の少子化対策や子育て支援、母子保健対策等に関する施策を総合的に推進していくための指針として策定
【計画期間：平成27年度から平成31年度までの5年間】

2 プランの基本理念・基本目標

【基本理念】

「結婚、妊娠・出産、子ども・子育てに温かい社会をめざして」
～子どもは未来からの預かりもの～

【基本目標】

個々人の結婚、妊娠・出産、子育ての希望が、県内のどこにおいても実現できる社会づくりを推進し、少子化に歯止めをかけるとともに、次世代の育成を支援

〈4つの重点目標〉

- ① 若い年齢での結婚、妊娠・出産の希望が叶う鹿児島県の実現を目指す
- ② 日本一子育てがしやすい鹿児島県の実現を目指す。特に、多子世帯に配慮した取組を推進
- ③ 結婚、妊娠・出産、子育てをしやすい働き方を推進
- ④ 社会全体で行動し、少子化対策を推進

3 プランの特色(新たな視点)

Point I

結婚、妊娠・出産、子育て、仕事までのライフステージに応じた切れ目のない支援

社会全体で行動し、少子化対策を推進

車の両輪として

個々人のライフステージに応じ、各般の支援策を体系化

Point II

- ① 基本目標の実現に向け、新たに4つの重点目標を設定
- ② 少子化の大きな要因である「未婚化」、「晩婚化」対策に注力するため、重点目標の一つに、「若い年齢での結婚、妊娠・出産の希望が叶う鹿児島県の実現を目指す」ことを掲げ、「総合的な結婚支援の推進」を施策の方向の一つに位置付け

Point III

具体的施策を計画的に推進していくための指標として、少子化対策に直結する重点数値目標(17項目)を設定

4 プランの構成

別紙体系図のとおり

5 プランの推進

今後、プランに基づき、「結婚、妊娠・出産、子ども・子育てに温かい社会」を目指して総合的できめ細かい少子化対策等を推進

- (1) 庁内の「少子化対策推進本部」において総合調整を行い、全庁的にプランを推進
- (2) 外部の「県子ども・子育て支援会議」において意見を伺いながら、プランを推進

かごしま子ども未来プラン2015体系図

